

様式第7（第19条関係）

承継届出書

平成19年9月11日

京都市長殿

大阪府吹田市江坂町1丁目18番10号
株式会社グルメシティ近畿
代表取締役 高月 春美

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ヒカリ屋山科店

所在地 京都市山科区榊辻草海道町15

2. 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日

平成19年3月1日

3. 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割前に届出をした者の氏名又は名称及び住所

名称 株式会社ヒカリ屋

代表者 代表取締役 山崎 邦夫

住所 滋賀県草津市大路一丁目1番1号

4. 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由

合併により、株式会社グルメシティ近畿を吸収合併存続会社、株式会社ヒカリ屋を合併消滅会社としたため

5. 大規模小売店舗内の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積

6,937㎡